スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻は、厚生労働省の教育訓練給付制度の講座に指定されています。
この制度の利用を希望する場合は、受給資格および以下の「明示書」で概要を確認してください。
（この「明示書」は、2024年度の講座の概要を参考までにお知らせするものです。
2025年度の講座内容は、下記内容から一部変更を行う場合がありますので、ご留意ください。）

教育訓練給付制度の受給資格、その他本制度に関する情報は、以下厚生労働省のホームページを参照してください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

令和6（2024）年度　教育訓練給付制度指定講座の概要　（明示書）

講座の名称	スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻			
実施方法	①　通学　（昼間　・　夜間　・　土日　）　②　通信　スクーリング（回数　　回）			
指定講座番号（15桁）	2620080-1010012-2			
講座の創設年月日 平成22年 4 月 1 日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和　7年　3月　31日まで	過去一年の講座実績	入講者数（累積）（23人）	修了者数　（21人）
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	450時間

1.　教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	修士（スポーツ健康科学）
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	立命館大学大学院
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	基礎科目6単位以上、展開科目10単位以上、演習科目8単位以上を含めて30単位以上を選択履修し、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および試験に合格しなければならない。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	スポーツ健康科学研究科では、「教員免許状」の中学校教諭専修免許状（保健体育）および高等学校教諭専修免許状（保健体育）の課程認定を受けており、同校種一種免許状（保健体育）の教員免許状所有者には、専修免許状の所要資格を得られるカリキュラムを準備している。 また、大学や民間企業におけるスポーツ健康科学分野の研究職、本学や他大学の後期課程への進学、公務員、スポーツ健康産業界など、多様な活躍分野が考えられる。

2.　教育訓練の内容

教科　（カリキュラム）	時間	使用教材名
立命館大学ホームページ　大学院オンラインシラバス参照		
https://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/syllabus/		

3.　受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	学校教育法で定める大学院入学資格を有する者
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	
③その他	

令和6（2024）年度　教育訓練給付制度指定講座の概要　（明示書）

4.　教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

（1）資格取得状況

①　前年度内の受講修了者数	21　人			
②　①のうち目標資格の受験者数	21　人	受験率(②/①)	100.0	%
③　②のうち合格者数	21　人	合格率(③/②)	100.0	%
④　上記②・③の回答者数	21　人			

（2）受講修了者による講座の評価等

①　回答者総数		1　人		
②　受講開始時の就業状況等	1　正社員	人	②A：就業者計	
	2　非正社員、派遣社員	人		
	3　その他の就業（自営業等）	1　人		1人
	4　非就業	人	②B：非就業者計	
③　就業中の受講者による講座の評価	1　処遇の向上（昇進、昇格、資格手当等）に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2　配置転換等により希望の業務に従事できる	1　人		
	3　社内外の評価が高まる	人		
	4　円滑な転職に役立つ	人		
	5　趣味・教養に役立つ	人		
	6　その他の効果	人		
	7　特に効果はない	人		1人
④　就業していない受講者による講座の評価	1　早期に就職できる	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2　希望の職種・業界で就職できる	人		
	3　より良い条件（賃金等）で就職できる	人		
	4　趣味・教養に役立つ	人		
	5　その他の効果	人		
	6　特に効果はない	人		
⑤　受講者の就業状況	1　受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2　受講修了後3～6か月以内に就職した	人		
	3　受講修了後6～12か月以内に就職した	人		
	4　就職していない	人		
⑥　講座の全体評価	1　大変満足	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2　おおむね満足	人		
	3　どちらとも言えない	1　人		1人
	4　やや不満	人		
	5　大いに不満	人		

（3）受講者、受給者の修了後の状況（就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等）

「スポーツ」と「健康」に関する高度な専門性を活かして、幅広いフィールドで活躍しています。
進路・就職先/国立の研究機関、スポーツ用品、食品メーカー、教員など。

5.　教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	・予習・復習を含めた学修に対して、定期試験・レポート試験・日常点により評価を付ける。 ・成績評価はA⁺(100点法では90点以上)、A(同80点台)、B(同70点台)、C(同60点台)、およびF(60点未満)で行い、A⁺、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。成績を段階表示することになじまない科目については、合格をP（Pass）、他大学などにおける修得科目についてはN(認定)で表示する。
（通信制講座の場合） スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

6.　修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

・基礎科目6単位以上、展開科目10単位以上、演習科目8単位以上を含めて30単位以上を選択履修し、必要な研究指導を受けたうえ修士論文の審査および試験に合格しなければならない。
・原則として、2年次終了前に前項成績評価に基づき、修了認定基準を満たしているか確認する。

令和6（2024）年度　教育訓練給付制度指定講座の概要　（明示書）

7.　受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
（1）受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	講義科目においては担当教員が習熟度・理解度の把握につとめ、助言・指導するとともに、演習科目においては、研究指導教員をはじめとした担当教員が、きめ細やかに指導する。また、研究および修士論文の作成については、定期的に公開制の報告会を開催し、所属領域を超えて、教員から助言を受ける機会を設けている。
（2）受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 （例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況）	資格取得は本学エクステンションセンターにおいて各種講座を受講することができる。就職については、キャリアオフィスが就職ガイダンスやホームページ等で情報を提供している他、日常的に個別相談に応じている。また、立命館大学大学院キャリアパス推進室を2013年度に設置し、修了者・満期退学者の進路・就職状況の把握、日本学術振興会特別研究員の申請支援、キャリアパス形成に資する知識・能力養成を支援するセミナーの開催等の多様な取り組みを進めている。

8.　その他の事項		
指定教育訓練実施者名及び代表者名	立命館大学大学院　スポーツ健康科学研究科　　スポーツ健康科学専攻 （代表者名：研究科長　長積　仁　）	
住所及び連絡先	滋賀県草津市野路東1丁目1-1	TEL 077- 561-3760
施設名称及び施設長名	立命館大学大学院	（施設長：学長　仲谷　善雄　）
住所及び連絡先	京都市中京区西ノ京朱雀町1番地	TEL 075－465－8310
給付制度担当部署・者	立命館大学　教学部　教学推進課	（担当者：野村　）
連絡先	TEL　075－465－8310	

一般教育訓練経費	1.　一般教育訓練給付金の対象となる経費　（① ＋ ②）	1,093,000　円
支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	① 入学料（税込額） （※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。）	200,000　円
	② 受講料（税込額） （※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。）	893,000　円 （うち、必須教材費　0　円）
	2.　一般教育訓練給付金の対象外となる経費　（① ＋ ② ＋ ③ ＋ ④） ※本大学出身者と他大学出身者で異なります	42,000　円
	①　副読本代（税込額）	円
	②　実習等に伴う交通費・宿泊費（税込額）	円
	③　施設維持費（税込額）	円
	④　その他（法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代）（税込額）	42,000　円
	3.　総額　（1＋2）（税込額）	1,135,000　円

〔特記事項〕